

ほけんだより



R6.4.11
喜来小学校 保健室



ご入学・ご進級おめでとうございます。今年度から喜来小学校に赴任した養護教諭の青木真由子です。みなさんが安心できる、あたたかい保健室にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。みなさんも、喜来小学校のことをいろいろ教えてくださいね。

【4月の保健関係行事】

11日(木)	緊急連絡ならびに保健調査票、結核健康診断問診票、日本スポーツ振興センター加入同意書(1年生のみ)提出締め切り
12日(金)	身体計測 1年生…身長・体重 4・6年生…身長・体重・視力 2・3・5年生…身長・体重・視力・聴力
15日(月)	1年生 視力・聴力検査

【身体計測で気をつけてほしいこと】

測定で片目をおおうためにハンカチを忘れず
に持ってきましょう。
(持っている人はメガネも)



身長計に当たらないように、髪は
下の方で結ぶなど
しましょう。

保護者の皆さまへ

お忙しい中、ご記入ありがとうございました。



保護者の方へ

～必ずご確認を！災害共済給付制度～

災害共済給付制度は、お子さんが学校生活(学校の管理下)でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

1. 各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など特別活動中
2. 部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
3. 業間休み、昼休み、始業前、放課後
4. 登校中、下校中
5. 学校外での授業、集合・解散場所への経路など
6. 学校の寄宿舎にあるとき



負傷(捻挫・骨折など)や疾病(熱中症など)では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が5,000円(本人負担分1,500円)以上の場合に給付対象となります。申請の際には受診した医療機関による証明が必要です。詳細については担任または養護教諭にお問い合わせください。